

一般質問通告書

NO.1

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により
 通告します。

平成 27 年 11 月 24 日
 東村山市議会 議長 様

議席番号 18 番
 質問者 熊 木 敏 己

記

番 号	質 問 の 項 目 と 要 旨
1	東村山市の給水拠点について
(要旨)	地震などの災害により、水道が出なくなった場合の応急給水拠点として、都では市内4ヶ所に整備している。今年度 秋津小学校の校庭地下にも設置しているが、現状と今後を伺う。
1)	秋津小学校校庭地下の設備の設置目的を伺う。
2)	浄水場(美住町)・美住給水所・運動公園(恩多町)・八坂給水所(中央公園・富士見町)の給水拠点は災害時どのように利用できるのか伺う。
3)	給水所の利用や給水車の利用になれるため、応急給水訓練を行うことも必要ではないか伺う。
4)	市外の給水所でも受け取ることが出来るとされていますが、県外(所沢)も利用可能と考えてよいのか伺う。
5)	行政として市内には何ヶ所(何m ³)もしくは、何人に一ヶ所、何日分と捉えているのか伺う。
6)	現在の状況で市民の災害時水使用に対し十分賄えるとされるのか伺う。
7)	給水拠点を地図上で見る限り、廻田町・多摩湖町・野口町・諏訪町・青葉町・久米川町あたりは災害時水取得困難地域と考えるが、今後国交省・総務省の補助を活用して、秋津小学校に設置したような耐震性貯水槽整備予定はないか伺う。

一般質問通告書

NO.2

質問者 熊木敏己

番号	質問の項目と要旨
2	3・4・27号線(さくら通り)の自転車専用通行帯について
(要旨)	安全な自転車・歩行者の通行環境整備という目的で自転車レーンを設置したが、二ヶ月ほど経過した現在の状況を伺う。
1)	歩行者と自転車、自転車同士の事故、その他、クレームや問題指摘としてどのようなものが挙げられているか伺う。
2)	カラー舗装の無い区間が広くあるが、カラー舗装無しとしている理由を伺う。
3)	自転車レーンについては、車の駐停車は可能であるか伺う。
4)	歩道の切り下げと切り下げの間を利用して、停車可能部分を設置することも必要ではないかお考えを伺う。
5)	自転車レーン利用についての周知を今後どのように行うのか伺う。
3	久米川東小学校の芝生校庭について
(要旨)	久米川東小学校の校庭は芝生化して9年に入る、生徒・保護者・地域ボランティア・職員・管理委託業者の方々に守られ、良い状態を維持している。しかしながら、地盤の固質化等があり、存続を図らなければならない時期となっている。今後の予定について伺う。
1)	良好な芝生校庭を守るために、行わなければならない作業の内容を伺う。
2)	東京都の補助体制について伺う。